令和６年度　林野関係補正予算の概要

林野関係合計	1,416 億円

（単位：百万円）

区　　分	公　共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	81,652		81,652
森林整備事業	50,607		50,607
（うち305億円は総合的なＴＰＰ等対策）			
治山事業	31,045		31,045
山林施設災害復旧等事業	36,337		36,337
林業・木材産業国際競争力強化総合対策	30,501	15,352	45,853
（うち305億円は森林整備事業（再掲））	（再掲）		（再掲含む）
花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策		5,635	5,635
燃油・資材の森林由来資源への転換等対策		1,700	1,700
森林病害虫等被害拡大防止緊急対策		663	663
シカによる森林被害緊急対策		160	160
被災木材加工流通施設等緊急復旧対策		100	100
合　　計	117,989	23,610	141,599

（注）1　金額は、関係ベース。

2　計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和６年度林野関係補正予算の重点事項

総額　１，４１６億円

Ⅰ　新基本計画推進集中対策

１　食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

⑴　過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

①　燃油・資材の森林由来資源への転換等対策　　１７億円

・木質バイオマスの収集・運搬の効率化、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入、廃菌床を家畜の敷料に活用する林畜連携の取組等を支援

⑵　生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

①　鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進　　５５億円の内数

・広域的な侵入防止柵の整備、シカ・クマの捕獲対策の強化、森林におけるシカ捕獲に必要な条件整備、ジビエ利活用を含め国民理解の醸成を図るための情報発信を支援

Ⅱ　「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく施策の実施

⑴ 国産材の国際競争力の強化及び国産材供給力の強化・国産材への転換

①　林業・木材産業国際競争力強化総合対策［一部公共］　４５９億円

・林業・木材産業の国際競争力の強化や国内需要の拡大を図るため、林業・木材産業の体質強化に向けた取組等を総合的に支援

ア　林業・木材産業の生産基盤強化［一部公共］　１１１億円

・路網の整備・機能強化、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、物流効率化等を支援　（森林整備事業）３０５億円

イ　林業のデジタル化・イノベーションの推進　５億円

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化を支援

ウ　建築用木材供給・利用の強化　３０億円

・木造公共建築物の整備、ＪＡＳ構造材の利用実証や供給体制構築、ＣＬＴ等に係る技術開発や建築実証、外構部の木質化の推進等を支援

エ　木材需要の創出・輸出力の強化　３億円

・日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズに対応した製品・技術開発、特用林産物の輸出拡大等を支援

オ　林業の担い手の育成・確保　６億円

・林業における新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援

Ⅲ　持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

⑴　花粉症対策等の推進

①　花粉症解決に向けた緊急総合対策［一部公共］　５７億円

・国民の４割以上が患っている花粉症が深刻な社会課題となっている中、国民の安全・安心の観点から、花粉症対策を総合的に推進

（林業・木材産業国際競争力強化総合対策）
４５９億円の内数

ア　スギ人工林の伐採・植替え等の加速化　１５億円

・スギ人工林伐採重点区域における伐採・植替えの一貫作業・路網整備の推進や森林所有者への働きかけを支援

イ　スギ材需要の拡大　１５億円

・住宅分野におけるスギ材の利用促進、集成材工場・保管施設等の整備、需要拡大に向けた機運醸成を支援

ウ　花粉の少ない苗木の生産拡大　１９億円

・官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、苗木生産や品種開発の期間を短縮する革新的技術の開発を支援

エ　林業の生産性向上及び労働力の確保　５億円

・意欲ある木材加工業者に対する高性能林業機械の導入、他産業・他地域との連携による労働力確保等を支援

オ　花粉飛散量の予測の高度化・飛散防止　３億円

・森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援

②　森林病害虫等被害拡大防止緊急対策　７億円

・松くい虫やナラ枯れの被害拡大地域における被害木駆除を推進

Ⅳ　防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

⑴　防災、減災、国土強靱化の推進

①　治山施設の設置等による対策［公共］　　３１０億円

・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進

②　森林整備による対策［公共］　　２０１億円

・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、道路など重要なインフラ施設周辺や氾濫した河川上流域等での間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進

⑵　令和６年能登半島地震、令和６年９月の豪雨等による災害被害の復旧・復興

①　災害復旧等事業［公共］　　７１６億円の内数

・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

②　令和６年能登半島地震及び令和６年９月の豪雨への対応

ア　被災木材加工流通施設等緊急復旧対策　　１億円

・被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援

参考資料

○　燃油・資材の森林由来資源への転換等対策・・・・・・・１

○　鳥獣被害防止総合対策・・・・・・・・・・・・・・・・２

○　林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞・・３

○　花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞・・・・・５

○　森林病害虫等被害拡大防止緊急対策・・・・・・・・・・７

○　治山施設の設置等による対策＜公共＞・・・・・・・・・８

○　森林整備による対策＜公共＞・・・・・・・・・・・・・９

○　災害復旧等事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・10

○　被災木材加工流通施設等緊急復旧対策・・・・・・・・・11

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和６年度補正予算額　1,700百万円】

＜対策のポイント＞

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、**木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組**、きのこ生産者の**コスト低減等に向けた取組**、**おが粉の需給マッチング**、**林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援**します。また、安定的な特用林産物供給や**生産・流通・小売等の各段階の持続可能性の確保**のため、**コスト構造等の実態を把握するための調査を実施**します。

＜事業目標＞

○　国産材の供給・利用量の増加（34百万m³［令和５年］→42百万m³［令和12年まで］）
○　きのこ類の生産量（44万t［令和５年］→49万t［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

１．木質バイオマスエネルギー転換促進対策

①　燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、**木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入**、木質燃料製造施設の整備及び木質バイオマス利用施設の導入を支援します。

②　SAF（※）や木質由来飼料等に係る**木質バイオマスの需要量・動向等の調査**を支援します。

※持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）

２．特用林産生産資材高騰対策

①　**省エネ機器の導入**による生産性向上を支援します。
②　**次期生産に必要な生産資材の導入費の一部**を支援します。
③　きのこ用おが粉の安定的な調達に向けた**おが粉の需給マッチング**、**林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用**等を支援します。
④　特用林産物の**生産コストの上昇を踏まえた価格形成**の検討に必要な、**生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査**を実施します。

＜事業の流れ＞

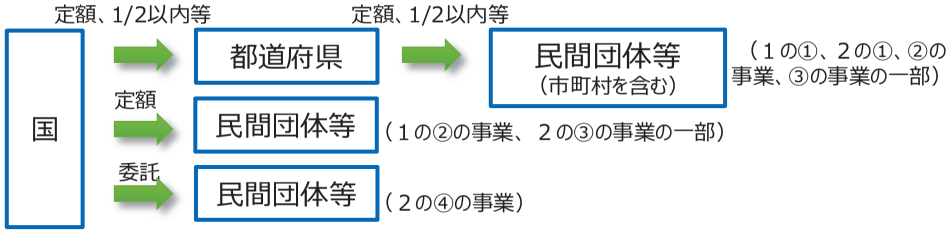

＜事業イメージ＞

木質バイオマスエネルギー転換促進対策

① 機材・施設整備

収集・運搬の効率化に資する機材導入
・移動式チッパー、油圧式チップタンク、林地残材収集運搬車の導入

木質燃料製造施設整備
・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等

木質バイオマス利用施設導入
・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等

② SAF等に係る需要量調査
・SAFや木質由来飼料等に係る需要量・動向等の調査

特用林産生産資材高騰対策

①　ヒートポンプ、木質資源利用ボイラー等の導入

②　生産資材の導入費の一部※を支援
※生産資材（原木、種駒、菌床、おが粉等）の価格上昇分の1/2相当
（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで嵩上げ）

③　きのこ生産者や畜産事業者等による、おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組みの構築等を支援

④　特用林産物の生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態を調査

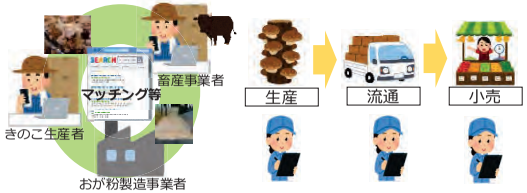

［お問い合わせ先］　（1の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（2の事業）林野庁経営課　（03-3502-8059）

鳥獣被害防止総合対策

【令和６年度補正予算額　5,460百万円】

＜対策のポイント＞

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、**シカ・クマの捕獲対策の強化**、生息域の拡大等に対応した**侵入防止柵等の整備**、効果的な対策の実践に向けた**集落の体制強化**とともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信**の取組を支援します。

＜事業目標＞

○　農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭［令和10年度まで］）
○　野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．鳥獣被害防止総合対策交付金　5,300百万円

① **シカ・クマの捕獲対策に対する支援**
シカ・クマの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。

② **侵入防止柵等の整備に対する支援**
シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵等の整備を支援します。

③ **集落の対策体制強化に対する支援**
被害対策の点検や改善、維持管理等、効果的な対策が実践されるよう、集落の対策体制の強化を支援します。

④ **ジビエの情報発信強化に対する支援**
大阪・関西万博を契機とし、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等を通じた情報発信の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

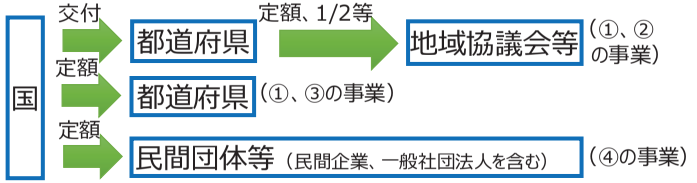

＜事業イメージ＞

①シカ・クマの捕獲対策の強化

・ 被害要因、生息状況に基づいたシカ・クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援

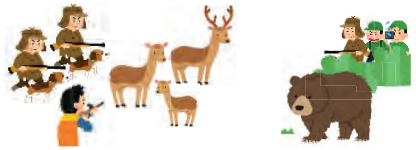

②侵入防止柵等の整備

・ 鳥獣の生息域の拡大を踏まえ、未整備地域等を対象に侵入防止柵等の整備を支援

③集落の対策体制強化

・ 効果的な対策の実践に向けた、集落の対策体制の強化を支援

④ジビエの情報発信の強化

・ 大阪・関西万博会場内外において、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等による情報発信の取組を支援

２．シカによる森林被害緊急対策　160百万円

シカの生息頭数が増え、食害による植生衰退が著しい地域において、集中的な捕獲を推進するため、**生息場所の確認、森林における捕獲等を実施**します。

＜事業の流れ＞　※国有林においては直轄で実施

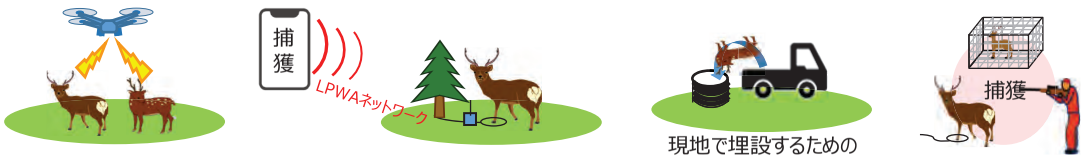

捕獲ポイントの特定調査　ICT技術を活用したわなの配備　現地で埋設するための捕獲個体処理施設の配備等　国有林での捕獲

［お問い合わせ先］（１の事業）農村振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）
（２の事業）林野庁研究指導課（03-3502-1063）

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

【令和６年度補正予算額　45,853百万円】

＜対策のポイント＞

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援**します。

＜事業目標＞

○　国産材の供給・利用量の増加（34百万m³［令和５年］→ 42百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

１．林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

２．林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

３．建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

４．木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

５．林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

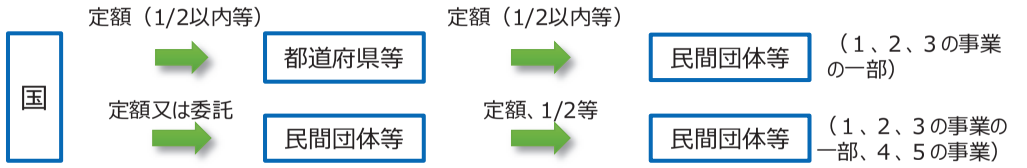

※国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施　等

木材加工施設の整備

路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証　等

伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた

- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備　等

CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証　等

輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入　等

労働安全研修

お問い合わせ先は次頁参照

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞［お問い合わせ先一覧］

事業		林野庁担当課	電話番号
１．林業・木材産業の生産基盤強化のうち、			
木材産業の輸出促進・体質強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備、木材の物流の効率化に向けた体制構築	木材産業課	03－6744－2292
原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策	路網整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化	整備課	03－6744－2303
	原木の供給力強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課	03－3502－8055
２．林業のデジタル化・イノベーションの推進のうち、			
原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化		計画課	03－6744－2339
林業機械・木質系新素材の開発・実証		研究指導課	03－3501－5025
３．建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）のうち、			
CLT建築実証支援、JAS構造材実証支援		木材産業課	03－6744－2294
外構部等の木質化対策支援、木造公共建築物等の整備		木材利用課	03－6744－2626
４．木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち、			
日本産木材製品のプロモーション活動支援		木材利用課	03－6744－2299
輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援		木材産業課	03－6744－2295
特用林産物の需要拡大		経営課	03－3502－8059
５．林業の担い手の育成・確保			
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等		経営課	03－3502－1629
（全般について）		計画課	03－6744－2082

花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

＜対策のポイント＞
「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進**します。また、森林整備事業においても、**スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援**します。

＜事業目標＞
スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

＜事業の内容＞

１.花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策　　**5,635百万円**

① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する**路網整備**や**伐採・植替えの一貫作業**、森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**を支援します。

② **スギ材の需要拡大**
住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**、**集成材工場や保管施設等の整備等**を支援します。

③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産等の体制強化、**革新的苗木生産技術**の開発加速化、花粉の少ない苗木の**広域流通**を支援します。

④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**、農業や建設業など**他産業との連携**等を支援します。

⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測の向上に向けた**森林資源情報の高度化**、森林現場における**花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。

（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞
45,853百万円の内数

２.スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証　　**21百万円**
実用化に向け、動物等を用いた作用機序や安全性・有効性のデータの取得を進めます。

＜事業の流れ＞

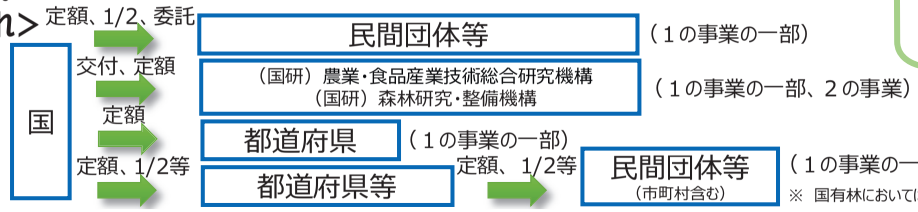

※　国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・**伐採・植替えの一貫作業と路網整備**を推進
・森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**の促進

<路網の整備>

<植替え>

林業の生産性向上及び労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械**の導入
・農業・建設業等の**他産業、他地域**との連携の推進

<高性能林業機械>

スギ材需要の拡大

・住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**
・**集成材工場、保管施設等の整備　等**

<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構における**原種苗木増産**
・都道府県による**種穂増産**
・民間事業者による**苗木増産等の体制強化**
・苗木生産に係る**革新的技術の開発加速化**
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**

<原種増産施設>

<閉鎖型採種園>

飛散対策

花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化**を推進

<林相区分図の整備>

花粉の飛散防止

・森林現場で**花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援

<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・動物等を用いた**スギ花粉米**※の**作用機序**や**安全性・有効性のデータの取得**

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する（スギ花粉に慣れ、アレルギー反応が起きなくなる）新しい治療法

［お問い合わせ先］
（１の個別事業のお問い合わせ先は次頁参照）
１の事業　林野庁森林利用課（03-3501-3845）
２の事業　農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤、環境）（03-3502-0536）

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策　＜一部公共＞　［お問い合わせ先一覧］

事　業		担当部署	電話番号
①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業	林野庁整備課	03-6744-2303
	森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化	林野庁森林利用課	03-3501-3845
②スギ材の需要拡大	住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進	林野庁木材産業課	03-6744-2295
	集成材工場や保管施設等の整備	林野庁木材産業課	03-6744-2292
	花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運醸成	林野庁木材利用課	03-6744-2298
③花粉の少ない苗木の生産拡大	森林研究・整備機構における原種苗木増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	都道府県における種穂増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	民間事業者による苗木増産	林野庁整備課	03-3502-8065
	革新的苗木生産技術の開発加速化	林野庁研究指導課	03-6744-2312
	増産苗木広域流通等の促進	林野庁整備課	03-3502-8065
④林業の生産性向上及び労働力の確保	意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入	林野庁経営課	03-3502-8055
	農業・建設業等の他産業、他地域との連携の推進	林野庁経営課	03-3502-1629
⑤花粉の飛散量の予測・飛散防止	花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化	林野庁計画課	03-6744-2339
	スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査	林野庁森林利用課	03-3501-3845
（林野庁の花粉症対策施策全般について）		林野庁森林利用課	03-3501-3845

森林病害虫等被害拡大防止緊急対策

【令和６年度補正予算額　663百万円】

＜対策のポイント＞
松くい虫やナラ枯れの被害が拡大している地域において、被害木を駆除し、被害拡大を防止します。

＜事業目標＞
保全すべき松林の被害率を全国的に１％未満の「微害」に抑制［令和７年度まで］

＜事業の内容＞

１.民有林における被害拡大防止緊急対策

① **松くい虫被害の**増加している被害先端地域における特に公益性の高い松林を保全するための**被害木の駆除を支援**します。

② **ナラ枯れ被害の**侵入初期の水際対策として行う、被害先端地域での**被害木の駆除を支援**します。

２. 国有林直轄被害拡大防止緊急対策

① **松くい虫被害**の増加している地域における重要な松林を保全するための**被害木の駆除を実施**します。

② **ナラ枯れ被害**の侵入初期の水際対策として行う、被害先端地域での**被害木の駆除を実施**します。

＜事業の流れ＞

国 → 1/2 → 都道府県 → 1/2等 → 市町村等　（１の事業）

※国有林においては直轄で実施

＜事業イメージ＞

駆除

・ドローン等により被害木の探査を行った上で伐倒し、くん蒸・破砕等により、被害木に生息しているマツノマダラカミキリやカシノナガキクイムシの幼虫を駆除します

くん蒸処理

破砕処理

［お問い合わせ先］（１の事業）林野庁研究指導課（03-3502-1063）
（２の事業）　業務課（03-6744-2325）

治山施設の設置等による対策＜公共＞

【令和６年度補正予算額　31,045百万円】

＜対策のポイント＞

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**令和６年の梅雨前線や台風に伴う大雨等により荒廃した山地・渓流の復旧整備を推進**するとともに、**山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進**します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落［令和５年度］→約60.5千集落［令和10年度］）

＜事業の内容＞

１．荒廃山地・渓流の緊急的な復旧整備

令和６年の梅雨前線や台風による大雨等により荒廃した山地・渓流について、**下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進**します。

２．激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、**流域治水の取組等も踏まえ、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等を対象に、**流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する**治山施設の整備等を推進**します。

また、**津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。

＜事業の流れ＞

国 →（1/2等）→ 都道府県

※　国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

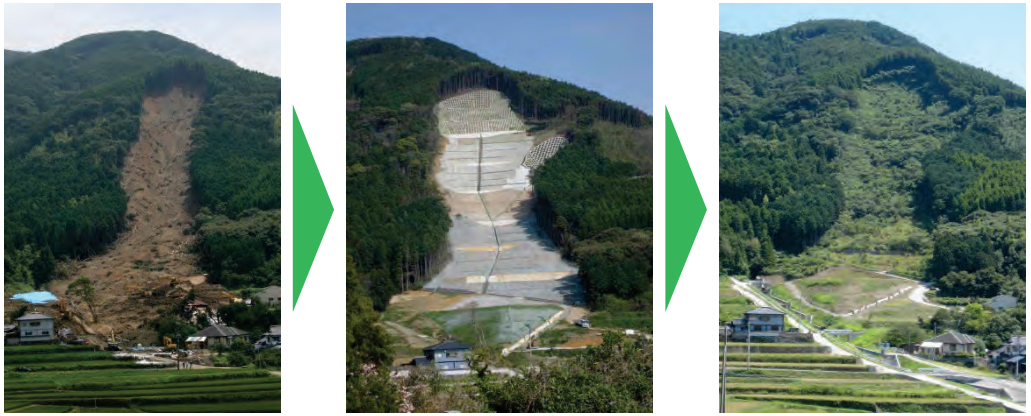

山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備

流木捕捉式治山ダムの設置

土砂流出を防止する治山ダム群の整備

筋工・柵工と組み合わせた保安林整備

土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上

［お問い合わせ先］林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備による対策＜公共＞

【令和６年度補正予算額　20,106百万円 】

＜対策のポイント＞
森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良・機能回復、老朽化対策等を推進**します。

＜事業目標＞
森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和３年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

１．防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等も踏まえ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、 氾濫した河川上流域等を対象に間伐、再造林等の森林整備**を推進します。

２．防災機能の強化に向けた路網整備

強靱で災害に強い林道の開設・改良・機能回復等を推進するとともに、林道施設の**老朽化対策等とPCB廃棄物の処理対策**を一体的に推進します。

＜事業の流れ＞

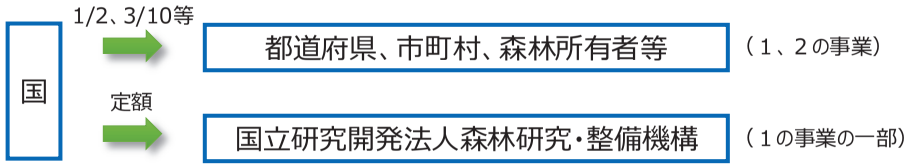

※　国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

防災・保水機能を高めるための森林整備

防災機能の強化に向けた路網整備

老朽化した林道橋の補修　PCBを含む塗膜の剥離工事

一体的に実施し効率化を図る

［お問い合わせ先］林野庁整備課（03-6744-2303）

災害復旧等事業＜公共＞

【令和６年度補正予算額　71,619百万円】

＜対策のポイント＞
令和６年能登半島地震、令和６年９月の豪雨及び梅雨前線豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

＜事業目標＞
被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

１．災害復旧事業　**54,817百万円**

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

農業施設災害復旧事業	27,277百万円
山林施設災害復旧事業	21,397百万円
漁港施設災害復旧事業	6,143百万円

２．災害関連事業　**16,802百万円**

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	1,105百万円
山林施設災害関連事業	14,940百万円
漁港施設災害関連事業	757百万円

＜事業の流れ＞

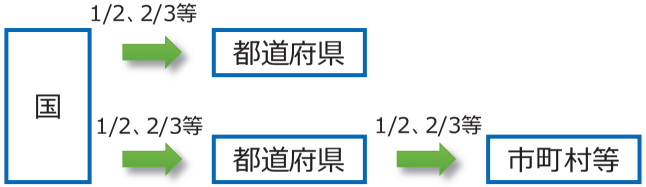

※　事業の一部は、直轄で実施

＜事業イメージ＞

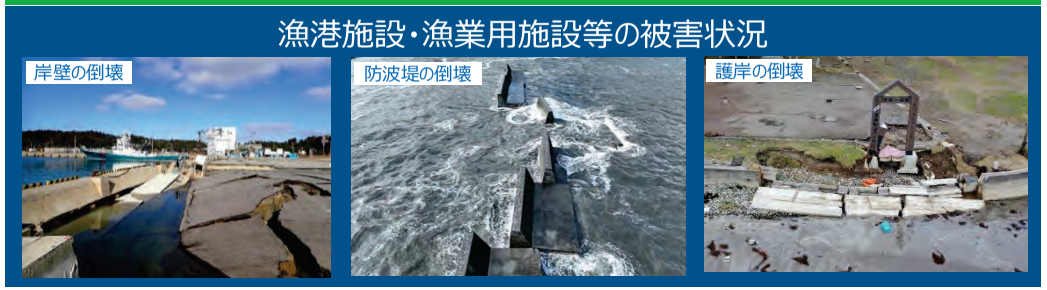

［お問い合わせ先］農村振興局防災課（03-6744-2211）
林野庁治山課　（03-3501-4756）
水産庁防災漁村課（03-3502-5638）

被災木材加工流通施設等緊急復旧対策

【令和６年度補正予算額　100百万円】
（令和５年度予備費　433百万円、令和６年度予備費　821百万円）

＜対策のポイント＞

令和６年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和６年９月20日からの大雨により**被災した木材加工流通施設等の復旧・整備を緊急的に支援**します。

＜事業目標＞

地域材の安定的な供給体制の回復及び被災地域における林業・木材産業の生業の再建

＜事業内容＞

被災した木材加工流通施設等の復旧対策

令和６年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和６年９月20日からの大雨により、**被害を受けた木材加工流通施設等の復旧・整備や毀損した施設の撤去**等を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額（1/2以内））→ 都道府県 →（定額（1/2以内））→ 木材関連事業者、森林組合等

＜事業イメージ＞

【木材加工流通施設における被害】

被災者の生業の再建のため、**被災施設の再整備**を緊急的に**支援**

【施設の復旧イメージ】

被災地域における林業・木材産業の生業の再建

［お問い合わせ先］林野庁経営課（03-3502-8055）